

STOP 少子化！「未来をつなぐ、小さな手 みんなで育む、大きな希望」

安中市は子育て世帯を応援します！

マタニティサポート給付金の拡充

妊婦及び子育て家庭の経済的な負担軽減のため、令和6年度よりマタニティサポート給付金事業として、国の給付金に市独自の給付金を上乗せしております

1. 目的 おむつやミルクなど、ベビー用品等の購入負担軽減
2. 対象者 【1回目の給付】令和7年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦
【2回目の給付】令和7年4月1日以降に出産予定日の8週間前の日を迎える妊婦、または令和7年4月1日以降に出産した妊婦
※ただし、国の「妊婦のための支援給付」の対象者に該当する方に限ります。
3. 給付方法 安中市電子地域通貨(通称 UMECA)
4. 給付額 ①1回目の給付に上乗せして、50,000ポイント(50,000円相当)
②2回目の給付に上乗せして、
第1子・第2子の場合 50,000ポイント(50,000円相当)
第3子以降の場合 80,000ポイント(80,000円相当)
5. 予算措置 2,200万円

【問い合わせ】

保健福祉部健康づくり課母子保健係
TEL027-382-1111(内線 1176)